

事業主の皆さん

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さんを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【鹿児島県働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

住所：鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F

【受付時間】9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください（裏面参照）。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からの
ご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からぬ等

どうぞお気軽に、
ご相談ください。



厚生労働省 都道府県労働局

氏名(乙所屬)	参加人數	電話番号	FAX
(丁)			

FAX : 099-257-2219

電話 : 099-257-4823 X-11 : hatarakikata@sr-kagoshima.jp

「鹿児島県側の方改革推進会議」にて、お蔵入り致しました。

出張相談会、労務管理セミナーの参加申込方法、

申込方法

(社会保険労務士・支援センター)(丁)

◆相談員：山内祥敏・水田ゆきこ

(霧島市事人町内山田1-6-65)

◆場 所：霧島市商工会 会議室

◆日 時：10月24日(水) 14時～16時半(丁)

「出張相談会＆訪問受付」

出張相談会(無料)

(霧島市事人町内山田1-6-65)

◆場 所：霧島市商工会 会議室

◆日 時：10月24日(水) 13時～14時半(丁)

◆講 師：水田ゆきこ (社会保険労務士・支援センター)(丁)

◆題：側志方改革推進法の概要と対応(乙)

「側志方改革推進セミナー」

セミナー(無料)

また、出張相談会や労務管理セミナーを開催いたします。ぜひご利用ください。

同セミナーは、専門家による相談対応のほか、商工会・商工会议所等に連携

セミナー・出張相談会の実績